

京都大学言語学懇話会
1995年度活動報告

第37回例会

1995年4月8日(土) 午後1:30~4:45

京大会館102号

研究発表

「ヨルバ語の母音削除とトーン変化の規則について」

小森 淳子 (研修員)

「南アフリカにおける言語のエコロジー」 宮本 正興 (大阪外国語大学)

第38回例会

1995年7月8日(土) 午後1:30~4:45

京大会館211号室

研究発表

「チムール朝時代のウイグル文字使用に関する研究」

菅原 睦 (東京外国語大学)

「ビルマ文語の母音eについて」 藪 司郎 (大阪外国語大学)

第11回大会(第39回例会)

1995年12月16日(土) 午前11:00~午後5:00

京大会館211号室

研究発表 午前11:00~12:20

「海岸ツィムシアン語のいわゆる「下降母音」について」

笹間 史子 (D1)

「チュクチ語における名詞抱合」 特 古 斯 (D1)

「述語によって選択されない項——フランス語の拡大与格の場合」

林 博司 (大阪外国語大学)

「現代アラビア語の過去を示す動詞形式間の機能の違いについて」

近藤 智子 (D1)*

「オブティマリティ理論事始」 前田 広幸 (大阪女子大学)

「複合語における”short”要素の音韻現象について」

岩井 康雄 (大阪外国語大学)

*本誌掲載の同著者による論文を参照。

ヨルバ語の母音削除とトーン変化の規則について

小森 淳子

ヨルバ語では、語あるいは形態素間で母音が連続すると、母音の削除が起こる。具体的には、動詞や前置詞、接頭辞と、そのうしろに続く名詞との間で母音が並ぶ場合に、どちらか一つの母音が削除されるのである。その際どちらの母音が削除されるかは必ずしも規則的ではないが、トーンの変化は予測可能であり規則的である。

このようなトーン独自の变化は、Goldsmithによって提唱され、それ以来さまざまな進展を見せている自律分節音韻論 (Autosegmental phonology) の枠組みで説明することができる。つまり、母音の素性の表示において、音節をなす素性とトーンの素性を一つの音韻表示の枠内におくのではなく、それぞれ別の自律した層 - 分節素層 (segmental tier) とトーン層 (tonal tier) - に分けておき、それぞれの層の素性を対応線によって結び付けるという考え方である。

Pulleyblank(1986)は、自律分節音韻論を発展させた不完全指定理論 (Under-specification Theory) に基づいて、ヨルバ語の母音削除の際のトーン変化の規則を提示している。特に、「Mトーンを基底で指定しない」という仮定は母音削除の際の顕著なトーン変化を捉えるために有効である。つまり、Mトーンと他のトーンが隣接するとき母音削除で残るトーンは必ずM以外のトーンになるという変化は、Mトーンを基底では指定しておかないことによって説明されるのである。

本発表は、Pulleyblankの母音削除のトーン規則を概観し、その中でもH/L波及の規則について再検討するものである。

H/L波及の規則は、隣接する母音のトーンがHとLである場合、後ろの母音のトーンが上昇 (HL) あるいは下降 (HL) トーンになる変化を説明するためのものである。Pulleyblankは母音削除で切り離されたHトーンを、このH/L波及の規則によって、残された母音に再付与させている。問題はこのH/L波及の規則がかかる順序である。再付与されたHトーンがもう一度Lトーンに波及することがない、という事実から、H/L波及の規則を「M付与」規則の後におくことを提案する。この順序であれば、Pulleyblankが挙げた'Relinking condition' (切り離されたLトーンの再付与を禁じる条件) が不要となる。またこの順序はMが付与された後にH/Lの波及規則がかかることを表している。これは、ヨルバ語においてトーンの波及は表層的な現象であり、母音削除の場合でもそのトーンの波及規則は表層のレベルに位置づけることができるということを示すものである。

なお、詳しくは『言語学研究』13号(1994)の拙論を参照ください。

(こもり じゅんこ、国立民族学博物館)

南アフリカにおける言語のエコロジー

宮本正興

1. アフリカのマルチリンガリズム

* マルチリンガリズムについての考え方

* ナミビアの場合

* ジンバブエの場合

* ソウェト蜂起

Shona, Ndebele, English

2. 南アフリカ素描

3. 南アフリカの言語状況

用語定義

* Official language: a language used in the business of government (legislative, executive, administrative and judicial) and in the performance of the various other functions of the state.

* National language: The language of a social and cultural entity which is in widespread use in a country (United Nations).

* language planning: ...government policy decisions concerning which language should be assigned and recognized for which purposes within a country or region as well as the various implementation (enforcing, motivating, influencing) steps taken to support the policy... (Fishman)

4. 英語・アフリカーンス語・アフリカン言語の拮抗 (1980年調査)

(イ) 英語もしくはアフリカーンスを母語とする者は全人口の25.2%

(ロ) 全人口の43%は英語もアフリカーンスも話さない

(ハ) 全人口の44%が英語を話す

(ニ) 全人口の48%がアフリカーンスを話す

(ホ) 白人・カラード・アジア系全住民のうちアフリカン言語を1つでも話す者は7.5%

5. ポスト・アパルトヘイトの言語問題 (政策・計画)

* マルチリンガル国家と国家的統一

* 言語政策のかなめ

① どの言語を全国的に使うか (lingua franca, universal second language)

② どの言語を地域的に使うか

③ どの言語をどの段階で教科として教えるか

④ 教授用言語はどうするか

* 研究機関と提案

(イ) National Language Project (NLP)

(ロ) ANC Harare workshop (1990)

(ハ) Van der Berghe の提案 (1990)

(ニ) Zotwana の提案 (1988)

* 言語計画の三つのシナリオ

① ANC案

② 'No more, No less'案 (Tongues option)

③ Standardization & Harmonization案

6. 言語の衰退 (Language decline)

* Language Shift

* Languacide

* Language Death

* 「英語の難攻不落の地位」?

* Language Suicide

(みやもと まさおき、大阪外国語大学)

菅原 睦

チムール朝時代は、イスラム化以降のアラビア文字によるチュルク語文章語の発展が一つの頂点を迎えた時期であり、15世紀のチャガタイ・トルコ語文学はその文学面での成果に他ならない。その一方で、チムール朝のいくつかの都市においてはイスラム以前の伝統を象徴するウイグル文字の使用も行われており、それを示す文献として a)若干の文書・碑文 b)イスラム時代(11世紀以降)に属する文学・宗教作品の、ウイグル文字による写本 が今日知られている。この、イスラム的環境におけるウイグル文字使用の背景ならびに言語面での特徴を明らかにすることは、チムール朝時代中央アジアの文化的・言語的状況、特にそのイスラム以前の伝統との関わりを考えるうえで極めて重要であると考えられる。

本発表では、まずチャガタイ・トルコ語の文人たちがみずからの言語的伝統に言及した例を指摘した後、b)の写本類のいくつかについてそこに見られる言語特徴を論じた。注目すべき点として以下のものを挙げるができる。

1. 作品が本来書かれた時代の古い言語形式を、チャガタイ・トルコ語と一致する形式、即ち筆写された時代の形式に改変した例がしばしば見られる(第2音節母音 ü(ö)/u(o)の脱円唇化、第1音節母音 ä の逆行同化による円唇化、第2音節母音 i/i の順行同化による円唇化、-aǰu->-awu-等)。

2. ウイグル語の伝統的正書法と比較しての表記面での特徴は次の通りである。

まず母音については、今回取り上げたすべての文献においてウイグル語の正書法を離れ、アラビア文字表記の原理に影響された独自の表記法への傾向が認められる。即ち、原則的にすべての母音を表記する、語頭の a/ä をともに文字 ' で表記する、第1音節の円唇母音 u/o/ü/ö をすべて文字 (')W で表記する、といった特色である。

次に子音については、借用語の子音 f を文字 P で表記する、子音 v(>w) を文字 W で表記する、借用語の子音 ž を文字 C で表記する、更に一部の文献では母音間の ɣ を文字 NKK で表記するといった点で、やはりウイグル語の一般的な表記法との相違を示す。これらの特徴には、今日のウズベク語や新ウイグル語に見られる音韻現象と符合するものがあり、ウイグル文字による表記が当時の口語の子音体系を反映している可能性がある。

以上の点から判断するならば、チムール朝時代のウイグル文字使用は、直接ウイグル語の伝統を保持したものではなく、むしろチャガタイ・トルコ語と同時代の言語状況を映し出すものとして評価されるべきである。

(すがはら むつみ、東京外国語大学)

ビルマ文語の母音 e について

藪 司郎

0. ビルマ文語(WrB)の母音 e は、ふつう口語(SpB)(ラウグ-ソ=マンダレー方言)の e i に対応するが、一方いくつかの語において i に対応する例がみられる。なぜこのような不規則性が生じたのか。また、どのような場合に e が e i ではなく i に対応するのか。

1. 「系統的に古い段階の文字原形、および、その系統の文字が、共通かつ慣用的に表わしていると考えられる音」をその「文字の表わす示音質」という(西田龍雄(1955)「Myazedi 碑文における古ビルマ語の研究(1)」『古代学』4:1, p.19 および注1)。「文字転写は、一般に、示音質を念頭においたもので、「示音質は古い時代のその言語のもっていた音と無関係ではないが、音体系としての音韻とは、厳密に区別されねばならない。」(ibid.) 「文字の表す示音質」は、《字音質》(letter sound/ sonus grammæ/ son du caractère)と呼びかえることができるであろう(藪司郎(1992)「ピユ-語」『言語学大辞典』第3巻、三省堂 p.556; 同(1996)「字音質」同第6巻、pp.625-626 参照)。

2. ビルマ文語(WrB)の -e は古ビルマ語(OB)の -iy~ -iyy (まれに y を欠く)に、また -we は -uy~ -uuy に、規則的に対応する。

WrB kre: OB kriy~kriiy 「銅」 WrB khwe: OB khuy~khuuy 「犬」
ne niy~niyy 「住む」 mrwe mruy~mruuy 「蛇」
pe: piy~pii 「与える」 hrwe rhuy~rhuuy 「黄金」

3. OB -iy > WrB -e が、口語ビルマ語(SpB)(ラウグ-ソ=マンダレー方言)で -ei にならずに -i になるものに次のような語がある。そして、それらはほかのビルマ語系(Burmish)言語の -i に対応する。

OB kriy WrB kre: SpB cê Atsi kyí Nusu gri⁻ 「銅」
a-ciy' a-ce. 'ásí 'ácí ji_* 「種」(*「核、仁」)

以下に WrB/SpB の対比のみをあげる。

(例) khye:/chí「糞」、khre:/chi「足」、cé/sí「塞ぐ」、mre:/myí「孫」、re/yi「数える」

4. 次のような音環境にある場合、OB -iy > WrB -e は SpB において音変化せず -i のままで残る語があるということになる。

-iy → -i/[+舌頂性 -前方性]_____ (OB -iy にはときおり WrB -i~ -ii にも対応する例があることから、その音価は i と推定される。例: OB/WrB hiy'/hri「ある」、khariy/kharii:「距離」)

5. 15-16世紀にWrBの正書法が成立したとき、OBの -iy~ -iyy はWrBにおいて一律に -e に書きかえられた。これは12世紀から15/16世紀にかけて生じた音韻変化の一部をなしている。しかし、実際には、そのような変化を辿らなかった場合もあったため、口語形と綴り字のくいちがう語ができた。ビルマ語の正書法成立の過程でみられる、*いゆる*、僧侶語源(monk etymology)による語形の改変(例: WrB kuiy, Pali kâya「体」)をあわせ考えると興味深い。

(やぶ しろ、大阪外国語大学)

海岸ツィムシアン語のいわゆる「下降母音」について

笹間 史子

海岸ツィムシアン語 (Coast Tsimshian) はカナダのブリティッシュ・コロンビア州北西海岸およびアメリカ合衆国アラスカ州南端で話される言語で、話者数は約500人と推定されている。系統的には、ナス・ギトクサン語 (Nass-Gitksan)、南ツィムシアン語 (Southern Tsimshian) とともにツィムシアン語族 (Tsimshianic language family) に属する。

海岸ツィムシアン語は、一般に「下降母音 (falling vowels)」とよばれる母音を有する。「下降母音」の音声的特徴は、長母音では、声門の急速な解放、短い持続時間、後半部での弱化および中舌化、ピッチの下降などであり、短母音では、声門の急速な解放・後続のソノラントの短い持続時間・弱化・低ピッチ・ときに無声性などである。話者ごとの差異もかなりある。

「下降母音」に関する先行研究は非常に少ない。Dunn (1970) は、「下降」長母音にあたるものを声門閉鎖音に後続された短母音と解釈し、Leer (1975) は、「下降」を母音核の一タイプとしてとらえたが、どちらの解釈にも問題があると思われる。

ここでは、「下降」がアクセントをもった母音にのみみられることなどから、これをアクセントの一種と考えることを提案する。アクセントに二つの種類、すなわち普通のタイプと「下降」タイプ（より正確には "fading" タイプ）を考えると容易に記述できるのではないか。

海岸ツィムシアン語のほかに、同語族に属する南ツィムシアン語でも「下降母音」の存在が報告されていることや、隣接するトリンギット語トンガス方言でも "fading energy" をもつ母音の存在が報告されていることから、対照研究、さらには言語接触の問題もあわせて考えることが必要だと思われる。

(ささま ふみこ、D1)

林 博司

述語が選択しない文要素はめずらしいものではない。例えば時間、空間、様態などを表すいわゆる状況補語は最も一般的なもので、これらの要素は文中の位置も自由だし出現に対する制約も殆ど無い。これに対してフランス語の拡大与格と呼ばれる要素の出現に対しては強い制約がある。この制約は強弱には差があるものの、フランス語以外の多くの言語でも、所有者上昇構文、主題構文、間接受動構文などで観察される。

フランス語の拡大与格に関しては多くの先行研究があるが、殆ど全ての文献が受影性 (Affectedness) という概念に言及している。ところがこの概念自体がかなり曖昧なものである上に、この概念を支える重要な要素である他動性 (Transitivity) が極めて弱いと思われる自動詞構文にも拡大与格は観察される。そして自動詞構文における拡大与格の研究は殆ど見られないか、または軽く触れられているに過ぎない。

他動詞構文の場合、目的語名詞句が述語の他動性によって直接影響を受け、この名詞句と何らかの関係がある与格名詞 (lui の指示物) が間接的に影響を受ける。この受影性によって与格名詞と文の関連性が保証され、与格名詞は文の中に統合 (integrate) される、と説明できる。ところが自動詞の場合、目的語は無いし他動性も無い訳だから与格名詞の受影性は考えられずこの名詞は浮き上がり、適切な解釈が与えられず、文全体が不適格になる。ここで重要になるのは前置詞句の存在である。不適格な自動詞文に前置詞句を補ってやると多くの場合適格になる。ここにこの問題を解く鍵があるように思える。様々な例を観察すると次の様な特徴が明かになる。(1)前置詞句の種類：適格性の改善をもたらすのは空間・場所表現を表す前置詞句のみである。(2)述語のアスペクト、特に状態/非状態の区別：状態述語の場合は空間・場所表現があっても不適格になる。(3)与格名詞の Animacy：原則的に与格名詞は人間でないといけない。(4)身体部分を表す表現の有無：身体部分を表す表現があれば非状態述語の文も容認できることが多い。(5)前置詞句でなくても空間・場所表現であれば適格性の改善に寄与する：devant, après などの副詞や naître などのように語彙的意味に空間・場所が含まれているものでもよい。(2)と(3)は他動詞構文と共通の特徴なので、我々の問題に関しては空間・場所表現の有無 (身体部分も一種の場所と解釈できる) が重要なポイントであることがわかる。この空間・場所表現は角田の提唱する所有傾斜における衣類の着用の有無と密接な関係があり、さらに間接的な受影性とも結びつく。つまり、空間・場所表現のおかげで間接的ながら他動性が認識でき、さらに与格名詞が関与している (つまりその場所に関係している) ことが保証されるのである。そしてこのことが文全体に対する与格名詞の関連性を浮き上がらせ、与格名詞の文への統合を容易にしていると考えられる。

(はやしひろし・大阪外国語大学)

複合語における "short" 要素の音韻現象について

－ 複合語アクセント規則再考－

岩井 康雄

日本語の複合語アクセントについては、これまでも多くの研究がある。記述・分類によってアクセント法則を求める初期の研究(秋永(1958/1981))から、生成音韻論(標準理論)の枠組みによる音韻規則の設定(McCawley(1968))、非線状音韻論による研究(Haraguchi(1977,1991))、そして最近の最適性理論による分析など、理論面での進展は著しい。しかし、一方で現象の掘り起こしについては、不十分な点が残されている。

筆者は、従来見落とされていた、あるいは、あまり注意が向けられてこなかった複合語アクセントの現象を掘り起こし、複合語アクセント規則の見直し作業を進めてきた。本発表では中間的な報告として、筆者がこれまで行ってきた研究の中から以下の3点について発表した。

1. "Short" と "Long" という分類の見直し — "Super Long" という分類の提案
2. 複合語アクセントとソノリティーの配列との関係
3. "Short" 要素のアクセント(及び他の音韻現象)と語形成のレベルの関係

1は、複合語アクセントの振る舞いを捉えるためには、従来の "Short" と "Long" という2分類を修正し、"Super Long" (5モーラ以上または3形態素以上)を加えた3分類を行うことが必要であるという提案である。

2では、「 $\text{インカ} + \text{コハ} \sim \text{ルト}$ → $\text{インカコハ} \sim \text{ルト}$ 」のような複合語アクセント(従来規則では、複合語後部要素が4モーラ平板の場合には、後部要素の第1モーラにアクセントがくるものとされていた)を広く調査し、後部要素の第1モーラと第2モーラの母音のソノリティーの配列が、このようなアクセントに影響を与えていることを示した。

最後に3では、従来「単純語の法則に支配される傾向がある」(秋永(1985))とされてきた前部後部共に "Short" である複合語の中に、形態素によってアクセントの振る舞いに偏りがあることを示し、それらが語形成のレベル(語根・語幹・語 cf. 影山(1993))を考えることで捉えられる可能性を検討した。併せて、「半濁音化」「促音化」という "Short" 要素の音韻現象についても語形成のレベルを導入することを検討した。

(いらい やすお、大阪外国語大学)